

地域密着型金融の取組み状況について

(平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月)

平成 28 年 7 月
しまなみ信用金庫

1. 地域密着型金融の取組み概況について

当金庫は、協同組織金融機関としての使命である「地域経済発展への貢献」及び「地域の中小企業発展への寄与」に向けて、「地域密着型金融推進の基本方針」に沿って積極的に取り組んでまいりました。

そうした中、平成 27 年度は地域経済の活性化に向けて、中小企業の経営支援に関する取組として「広島県下 4 信用金庫合同ビジネスフェア」の開催、外部機関・外部専門家との連携による経営相談・経営支援などを行い、お取引先企業の活性化に繋がる取組みを継続実施しました。

今般、平成 27 年度に取り組みました地域密着型金融の進捗状況をとりとめましたので、お知らせ致します。

今後もさらなる「地域密着型金融の推進」に向けて、地域の皆様の多様なニーズに的確に対応するとともに、地域経済の発展・活性化に向けて取り組んでまいります。

2. 具体的な取組み内容について

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

● ビジネスマッチング支援

平成 27 年 11 月 17 日、広島県立体育館 広島グリーンアリーナにて、広島県下 4 信用金庫の合同ビジネスフェアを開催しました。当金庫からは 43 先の企業に出展いただき、商談件数 589 件、うち 26 件の商談が成立しました。ビジネスフェア全体では、346 先の企業・大学に出展いただき、商談件数は 4,917 件、商談申込件数は 189 件となり、大きな成果をあげております。

● 経営改善支援

当金庫では、本部にお取引先の経営支援を担当するセクションを設けています。こうした経営支援の担当者を中心に、本部と営業店が協力してお取引先の資金繰りや経営改善に向けた支援業務を実施しました。また、広島県中小企業再生支援協議会や、中小企業庁の専門家派遣事業「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」、国土交通省の「地域建設産業活性化支援事業」といった外部機関・外部専門家との連携により経営相談・経営支援業務を実施しました。

- 事業承継、M & A マッチング支援

信金キャピタル株式会社と「M & A 仲介業務に関する協定書」を締結し、M & A マッチング支援に取り組んでいます。また、広島県下 4 信用金庫による「M & A 仲介業務に関する協定書」を締結し、定期的な情報交換や社団法人中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーターとの連携を行っています。

平成 27 年 11 月には、広島県事業引継ぎ支援センターの登録民間支援機関となりました。

- 海外事業相談

お客様からの海外への進出や販路開拓に関する相談に、信金中央金庫海外業務支援室と連携しながら、専門家の紹介や情報提供などを行っています。

- 三原市起業化促進連携協議会への参画

平成 27 年 4 月に三原市における創業支援体制の構築を目的とした「三原市起業化促進連携協議会」へ協議会構成団体として参画しました。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- 担保・保証に過度に依存しない融資等への取り組み

平成 21 年 9 月より、物的担保・第三者保証人不要により迅速な融資が可能な「しまなみビジネスローン トラスト 21」を商品化し、成長段階にある取引先の資金ニーズに応えています。

平成 25 年 9 月からは、優良先に対して融資利率を優遇した小口のビジネスローン「トラスト 25」の取扱いを開始しました。

また、信金中金と連携した「しんきんMEサポート」やオリックスと提携した「事業者用オートローン」もあり、取引先の資金需要に対応しています。

その他にも、現在、成長分野として注目されている「農業分野」についても、日本政策金融公庫とタイアップした「しまなみアグリローン 恵」を商品化しており、農業を主業とする取引先からの資金ニーズに応えています。

(3) 地域の情報集積を活用した持続的可能な地域経済への貢献

- これからの地域を担う若手経営者等の育成

お取引先の後継者・若手経営者の方々の成長をご支援し、共に地域の発展・活性化に貢献していくために若手経営者の会「しまなみ信金躍礎塾」を組成しています。

「しまなみ信金躍礎塾」では、地元企業経営者の方や専門の外部講師をお招きし、事業紹介・企業経営をする上でのポイント等についてご講演頂いています。

●インターンシップの受け入れ

地元の大学からインターンシップの受け入れを積極的に行い、18校、34名の方に金融業務への職場体験の場を提供しました。

●学校等への講師派遣

若い世代への金融知識の普及に向けて、県立尾道商業高校へ6名、県立三原高校へ1名の職員を講師として派遣しました。

●地方創生への取組み

平成26年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、地元自治体はその基本理念に基づき、地域特性を生かした持続的な発展にむけた実行性のある「地方版総合戦略」の策定を行っています。

こうした動きを踏まえ、地元行政と地方創生に係るさまざまな分野で相互に協力し、協議した取組などを行っています。

平成28年3月3日には、三原市と地方創生にかかる包括連携に関する協定を締結いたしました。

3. 経営改善支援の取組み実績

経営改善取組み実績（正常先除く）

（単位：先数）

期初 債務者数					経営改善 支援取組 み率	ランクアッ プ率	再生計画 策定率
	うち 経営改善支 援取組み先 数	α のうち期 末に債務者 区分がラン クアップした 先数	α のうち期 末に債務者 区分が変化 しなかった 先数	α のうち再 生計画を策 定している 全ての先数			
A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
1,600	89	6	76	25	5.6%	6.7%	28.1%

注）・期初債務者数及び債務者区分は27年4月当初時点のものです。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいません。
- ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含んでいません。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含んでいます。

- ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。
- ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでいません。
- ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- ・ 「 α のうち再生計画を策定している全ての先数 δ 」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、ＲＣＣ、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含んでいます。

以 上